

班研究全体の総括

令和3年5月15日(土)

厚生労働特別研究・新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)に関連する母子保健領域の研究報告シンポジウム

「新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響 — 予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康 に対する適切な支援提供体制構築のための研究」

課題番号 (20CA2062)

研究代表者

安達知子 (日本産婦人科医会・母子愛育会愛育病院)

分担研究者:

北村邦夫 (日本家族計画協会・家族計画研究センター)

北村俊則 (株式会社北村メンタルヘルス研究所)

種部恭子 (日本産婦人科医会・女性クリニックWe富山)

【本研究開始時の状況と妊娠・性暴力に関する予想】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、これまでに経験したことのない状況-所得減少、他者との接触の制限、自宅滞在時間の増加等-が発生し、メディアなどを通じて様々な団体等における状況が報道された。

具体的には・・・

- ① 国連から、国際的な女性への暴力増加の警鐘が発出された。
- ② 「にんしんSOS」等に若者からの妊娠相談が急増した。
- ③ 自粛生活の中で、パートナーからの暴力が増えた。
- ④ 自粛下、孤独や貧困、失業などが進行し、前年比自殺が増え、特に女性の自殺が顕著であった。
- ⑤ 妊娠届出数が前年比減少した。

以上のことから、コロナ禍において、性暴力被害の増加、予期せぬ妊娠/人工妊娠中絶の増加(中期中絶件数の増加)、メンタルヘルスの低下等が懸念され、女性のリプロダクティブヘルスの悪化などから、少子化の更なる進行、子どもたちの健やかな成長の阻害が予想された。

研究項目

- ① COVID-19の流行下における人工妊娠中絶の実態調査 (安達知子)
- ② COVID-19の流行下における性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの状況調査 (安達知子)
- ③ COVID-19の流行下における妊活中の患者および不妊治療施設における生殖医療に対する意識と実態の調査 (安達知子-研究協力者:堤治)
- ④ COVID-19の流行下における、妊娠、避妊に対する意識と行動の実態調査および若年者への啓発・教材作成の取り組み (北村邦夫)
- ⑤ COVID-19の流行下の自粛により妊娠継続に恐怖感を覚える女性のメンタルの諸問題の調査とその対応および支援方策の検討(北村俊則)
- ⑥ COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査と支援方策の検討 (種部恭子)

あらためて、本研究全体を通しての結果

予期せぬ妊娠—中絶に関して

1. 2020年は前年に比較して、**中絶件数は全国的に減少**し特に5-7月の減少は著しかった。
2. この時期の国の妊娠届け出件数および国民の性行動の調査結果と合わせて、中絶件数の減少は国民全体の性行動が低下し、妊娠を控え、妊娠件数全体が減少したことを反映したためと考えられた。例年と比較して中絶時期が遅くなる傾向はなかった。
3. 中絶選択に対するコロナ禍の影響は7.7%と少ないものの、その理由は経済的理由が多く、DV等暴力による影響は今回は明らかにならなかった。さらに、コロナ禍の影響は既婚者、子どもが1人以上、主婦および所得が比較的少ない、あるいは不安定な職業のものに多かった。

性暴力、妊娠不安、妊娠葛藤等に関して

1. ワンストップセンターでは、相談件数はやや増加したものの、**新規の性犯罪・性暴力に対する相談はそれほど増加していなかった**。ただし、SNSやLINE相談ができない施設は多かった。なお、**外出先で発生した強制性交等被害は減少し、DVによる被害がやや増加した**。
2. 妊娠SOS等では、2020年3-6月の妊娠や養育に関する不安の相談件数が、前年と比較し増加していたが、統計学的有意差はなかった。**家庭内の加害者の在宅時間の延長により、DVや性虐待の程度・頻度の増悪につながった**と思われる事例が認められた。
3. ヒアリング調査からは、**元々存在していたDVや経済的困窮が悪化し、相談につながった**と思われる事例を認めた。

11

今後の課題

- 自粛下であっても充実した生活を送れるように、家族間の問題も含めて、人と人とを分断させない、孤立させない仕組みや支援が大切である。
- 予期せぬ妊娠、妊娠不安や葛藤、性暴力の予防のためにも、生命を大切に、相手を思いやる、性別・人種・年齢等にかかわらず相手との対等な人間関係づくりを推進するための、性と生殖にかかわる健康教育が必要である⇒小中学校～高校における通常カリキュラムの見直し、本研究で作成した性教育啓発資料「#つながるBOOK」の普及、産婦人科医等による出張講座を積極的に行う。
- DVや性暴力、とくに若年者への暴力に対応するために、妊娠SOS、ワンストップセンターのみならず、たとえ登校ができない時期でも学校内に相談窓口を開き養護教諭等とつながる仕組みの維持が望ましい。多様な相談機関との連携、相談員の確保やその研修のための整備を行う公的予算を確保する。
- コロナ禍のような時期に、自ら避妊法の選択・実施ができることは重要で、そのための相談機関、医療機関へのアクセスを良くする。

12